北山けいた議会活動報告　No.30　発行日　2021年7月30日

「ちとせ」が変われば「みらい」が変わる

ちとせみらい通信

発行責任者：北山　敬太
千歳市末広3丁目8-16
電話 090-2051-4048
FAX：0123-24-3876

市長に緊急要望書を提出

6月21日に私が代表を務める「ちとせの未来を創る会」より、山口市長に対して『新型コロナウイルスワクチン接種体制等に係る要望書』を提出しました。大方の国民の予想に反して、来月には東京オリンピックが有観客で開催される見通しです。道内でも男女サッカーの一次予選とマラソン並びに競歩競技が開催されることになっており、新千歳空港を抱える本市も、新型株を含むウイルス感染の再拡大に十分警戒する必要があります。

市民も飲食関係の事業者も、これ以上の自粛期間延長については許容できない限界に来ていると思われ、やはり安心して外出するためには、一日も早く希望者にワクチン接種が行き渡ることが不可欠です。市長並びに担当部局長からは、「日程短縮や接種体制の拡張に関しては厳しい面もあるが、最善を尽くす」との回答がありました。

私も、「受け身ではなく、国に対しても積極的に地元の要望を伝えていただきたい」と念を押して参りました。コロナウイルス対策については、なお予断を許さない状況にありますので、私たちも事態を注視しつつ、継続して対応を促して参ります。

新型コロナウイルスワクチン接種体制等に係る緊急要望書

新型コロナウイルス感染症収束の大きなカギともいえるワクチン接種については、今や全国民の関心事であり、一日も早い接種が求められています。

現在行われている６５康以上の接種が終了すれば、全世代が対象となりますが、有職者が多い世代でもあり、社会生活を維持するためには適切なワクチン接種体制が望まれます。

ワクチン接種が迅速に行われ、市民の健康と生活の安心を図るため、下記の通り要望します。

記

1. 全世代への接種に当たり、夜間、土日休日の接種可能数を増やすこと。
2. 幼・保育従事者、小中高校教職員、学童クラブ・児童館職員、学校給食センター職員、介護従事者、要支援者・要介護者への優先接種を行うこと。
3. 中学校・高校及び市内の高等教育機関において生徒・学生に対する集団接種を実施すること。その際には本人の希望とプライバシーの保護、及び副反応が生じた場合の欠席の取り扱いに十分に配慮すること。
4. 災害支援従事者である自衛官については、職域接種を行うよう早急に国に働きかけること。

令和３年６月２１日

千鑓市長　山口幸太郎　様

ちとせの未来を創る会
代表　北山　敬太
小林千代美
松隈　早織
相沢　晶子

令和3年第２回定例会一般質問

7月9日、議会で下記の内容で一般質問を行いました。「1 新型コロナウイルス対策について （3）経済対策等」では、現在ある約33億7,000万円の財政調整基金の活用について、市長の基本的な考え方を伺いました。

市長からは、「財政調整基金の活用については、長期的視点で財政の健全な運営を維持していくため、当初予算や

1　新型コロナウイルス対策について
（1）ワクチン接種の在り方
（2）オリンピック等への対応
（3）経済対策等
2　指定管理者制度について
（1）公募のプロセスと見直し等
（2）サウンディング型市場調査
3　交通安全指導について
（1）交通安全指導員の配置
（2）交通公園の安全対策

補正予算の編成において、財源不足が生ずる場合に取り崩して充当しているところであり、今後についても、災害や景気後退など、不測の事態に対応するため、決算剰余金などを財政調整基金へ積み立てるとともに、新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策や経済対策などが必要になった場合には、市民生活や市内事業者の経済活動を守るため、財政調整基金を活用していく」との答弁がありました。

次に、大項目2で取り上げた指定管理者制度については、 平成28年の第4回定例会、平成31年の予算特別委員会においても関連質疑を行っておりますが、過去にも概ね3年から5年とされる指定期間が2巡、3巡する中で、特定の事業者が繰り返し選定され、制度が形骸化していることを指摘しています。今回改めて令和元年度から2年度に選定時期を迎えた公共施設の資料要求を行った結果、この間に公募された5施設の応募状況は、2年前の質疑の際に私が予想したとおり、その全てがやはり1者のみの応募で、結局、従前と同じ事業者が選定されていました。

指定管理者程度は、民間事業者などが有するノウハウを活用して、コスト削減と住民サービスの向上を図っていくことを目的として、当市では平成18年に導入された制度ですが、現在ではその制度が形骸化して、特定の事業者がくり返し選定される事実上の「随意契約」状態になっている施設が多数あります。競争入札を原則とする契約行為において「随意契約」は他にその業務を行うことが誰もできない場合などに許される特例中の特例の契約方法です。

このような事業者の選定が、指定管理者制度では、議会の承認さえ得られれば合法的に行うことができます。指定管理者の中には、市のOBが役員を務める事業者もおり、このような事業者が応募してきた場合に、本当に市民サービスの向上を最優先としたフェアな事業者選定が行われるのか、はなはだ疑問に感ずるところです。

今回も不明朗な指定管理者選定状況について改めて考え方を問い質すとともに、応募企業を増やすための方法として事前に事業者の提案を聴く「サウンディング型市場調査」の導入を再度提案しました。

市長答弁では、施設を利用する市民へのアンケート調査などのモニタリング結果において、肯定的な意見が多く、市民の満足度も高いことなどから、制度導入の効果が得られていると考えているとの従来通りの見解が示され、指定管理者制度全体の見直しについても適宜行ってきているとのことでした。また、今後必要に応じてサウンディング型市場調査の導入については検討するとのことです。私としては納得できる内容の答弁ではありませんでしたが、今後も適切な指定管理者制度の運用とベストな事業者選定が行われるよう継続して注視してまいります。

市政や議会に関するあなたの疑問やお困りごとをぜひ北山けいたにお聞かせください。

メール：mail@kitayama-keita.com
ホームページ：http://kitayama-keita.com

私、「北山けいた」は、「公正・公平」な社会と、お子様からお年寄りまですべての世代が笑顔で生活できる環境の形成を目指しています。皆さまの市政に対する素朴な疑問をご遠慮なくお寄せください。また、市民参加型の市政運営を目指して、様々な市民活動も積極的に支援しております。
お問い合わせは上記のメールからお願い致します。

ちとせみらい通信は私の想いを届けるかわら版です。